

令和元年度（2019年度）NGO・外務省定期協議会
「第1回連携推進委員会」
議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

令和元年度（2019年度）NGO・外務省定期協議会
「第1回連携推進委員会」
議事次第

日 時：令和元年7月18日（水）14:00～16:00

場 所：外務省南666国際会議室

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- （1）OECD統計「市民社会組織への、および市民社会組織を通じたODA」増額に向けて
- （2）日本NGO連携無償資金協力の事業成果

3. 協議事項

- （1）NGO活動環境整備支援事業・NGO事業補助金の現状と今後の課題
- （2）日本NGO連携無償資金協力の2018年度成果と2019年度協議の重点について
- （3）「NGOとODAの連携に関する中期計画」4年次の進捗状況、これまでの4年間の成果と課題，次期5か年連携中期計画策定に向けて

4. 閉会挨拶

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、間もなく2時になりますが、2019年度「第1回連携推進委員会」を開催させていただきたいと存じます。いつものお願いで恐縮でございますけれども、3点ほどございます。

本日の会議の内容は、逐語で記録を作成いたします。その後、その内容は外務省のホームページに掲載されることとなります。本日御発言いただく方におかれましては、最初にお名前と御所属をお願いいたします。3点目、御発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、外務省側から紀谷昌彦国際協力局参事官/NGO担当大使から挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○紀谷（外務省 国際協力局 参事官/NGO担当大使）

御紹介いただきました、外務省NGO担当大使の紀谷と申します。本日はよろしくお願いいたします。

今回、令和元年度の第1回ということで、新しい協力のための協議会の皮切りということだと思います。良いものにしていきたいと思います。

もう既に全体会議でもキックオフがされましたけれども、御存じのとおり、本年4月、N連の一般管理費を最大15%まで引き上げるということで、河野外務大臣のリーダーシップのもと、新しいスタートになったと我々も感じております。これはその他のいろいろな改革支援も含めまして、日本のNGOが世界のいろいろなアクターと伍して大きなインパクトを与えるための皮切りであって、期待の表れと受け取っていただければと思いますし、その成果を出すために、ぜひ皆様とこの連携推進委員会の場でしっかりと成果を出していければいいと思っております。

今日の議題にもありますとおり、N環や中期計画など、従来からの課題・議題の漸次的な改善は一方で必要と思います。ただ、私自身が感じておりますのは、世の中は相当加速度的に変わっていますし、アクターも増えていますし、今年はSDGsが打ち出されて4年目で、首脳会合も開かれますし、いろいろな意味でパートナーシップの形態もどんどん変わってきていると思います。

過去にいろいろ5カ年計画というものがありますがけれども、5年単位で動いていくのが適当な案件と、もう少しスピードが求められる案件があると思います。我々はそれぞれ忙しい個々の仕事を抱えておりますので、こういうネットワーク協議の場では、そういう中で、スピードをもって、効率的に最大のインパクトをもたらせるような話と成果を明確に出していくという、ビジネス・アズ・ユージュアルではなくて、令和になったことですし、新しいビジネスというつもりでやっていかないと、世の中の要請にも大臣の期待にも応えられないのではないかという緊張感を持って、しっかりとこの場を使わなければいけないと感じております。

その関係で、何回も恐縮ですけれども、私は昨年の協議会から参加させていただいて、非常に良いなと思ったのは「NGO2030」です（注：平成30年度NGO研究会「2030年を見据えた日本の国際協力NGOの役割」）。NGOの中長期的なあり方のビジョンをしっかりと打ち出して、方向性について議論いただきました。これはN環で支援しているというものでございます。

JANICはHAPICも準備されているようですし、これまでのそうしたいろいろな努力で相乗効果を出しながら、NGOを中核に企業や政府も同じ船に乗る形で、NGOが触媒となって他のアクターも巻き込んでインパクトを出し、NGOが切り込み隊長のような形で課題解決に取り組んでいただければ、それこそ政府側のお金も本当に生きると感じております。

こういうことも含めまして、この連携推進委員会は、新しい年度ということで、今日を皮切りに引き続き協力を強化していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日、私はこの後、別件の行事に出席する予定になっておりまして、恐縮ですが、恐らく報告事項か協議事項に入ったぐらいで途中退席しないといけないのですが、しっかりと後のフォローをしたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございました。

NGO福岡ネットワークの河上と申します。それでは、報告事項に入りまして「OECD統計『市民社会組織への、および市民社会組織を通じたODA』増額に向けて」ということで、国際協力NGOセンターの堀内さん、お願いします。

●堀内（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター アドボカシー・コーディネイター）

国際協力NGOセンター（JANIC）の堀内と申します。

私からは、OECD統計に関する報告事項ということでお話をさせていただきます。資料の3ページをごらんいただければと思います。

この議題を提案したきっかけは、5月末に台湾アジア交流基金と台湾エイドという台湾のNGOネットワークの2つが主催する国際会議に招待されまして、日本のODAとNGOの連携について話をする機会があったことです。その会議の報告と、そこで議論された主な点をここで報告事項とすることで、今後の議論につなげていきたいということでお話をさせていただきます。

まず、この台湾の会議は、台湾のODAを東南アジアと南アジアでどのように強化していくのかという議題でしたその参考として韓国と日本のそれぞれのODAとNGOの連携について話をするということで、基調講演をしてまいりました。

私からは、日本のODAとNGOの関わりの4つの特徴として、資金提供、能力強化、対話、密接な連携という4点について紹介をしました。

その中でも2つ注目された点がございまして、1つは、先ほど話もありましたように、N連の一般管理費増額の件です。ここはやはり驚きをもって迎えられました。特に台湾には一般管理費というものがそもそもないということで、しかも、それを日本が増額したということは、すごく驚きをもって受け入れられまして、特に台湾のNGOの方から、台湾政府に対して台湾でもこのようにしたいという強い賛同の意見をいただきまして、それは私としても話題提供ができてすごくよかったかなと思います。

もう一点が、今回の議題にあります、市民社会組織への、そして、市民社会組織を通じたODAの額及び割合ということです。私も日本のODAの特徴を紹介する中で調べて発表したのですが、これは2016年のデータなのですが、OECDの諸国平均を見ますと約15%。日本は2016年の統計によると約2%になっています。

他の国を見てみますと、最も高いのがスペインの45%、以下、アイルランドが38%、スイスの34%と続いて、25%前後にルクセンブルク、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、イギリスと続きます。この国々はGNI比の0.7%をODAとして拠出する国際目標を守っている国々ということで、GNI比の比率と市民社会を通じた援助のある種の相関関係が見られるかなと思っております。

一方、そういう国でもないところもちろんありまして、ドイツ、フランスはそれぞれ7%、3%と、平均に比べて低い数字の国もあるのですが、お隣の韓国は3%、日本は2%ということで、EUを除くOECD諸国の29カ国中、日本は27位と下から3番目ということになっております。

それぞれの国のODAの拠出額とかその割合というのは、もちろんそれぞれいろいろ政策がありますので、一概にこの数字だけをもって議論をすることは難しいのですが、SDGs達成に向けて官民連携をしっかりしていこうという議論が高まっておりますし、ちょうど先週、今週は国連でハイレベル政治フォーラムが開かれまして、SDGs達成に向けてしっかりパートナーシップを組んでいこうということが議論されております。

一方で、資金ギャップも存在するということも指摘されておりますし、日本の中では、開発協力大綱ですとか、この後も議題となっておりますNGOとODAの連携に関する中期計画の中でも、戦略的協働のための予算というものがうたわれておりますので、この連携を通じてODAの資金を増やし、かつ、その開発に資するものをしていこうというのは、この会議場にいる皆さんが大枠として共有しているものかと思います。

実際にN連、JPFなどを合わせて約100億円とか、NGO活動環境整備支援事業は1億1000万円ほどということで資金は拠出されているわけでありまして、一般管理費は15%増額されておりますけれども、N連全体で見ると、恐らくそれほど増えていないのかなと推察しております。

一方、民間企業を通じたODAが、特にJICAのスキーム等も関係しまして、増えていると聞いておりますし、ODA全体の中で市民社会を通じた割合が2%にとどまっているという現状があるわけです。

このOECDの統計というものは、専門的な内容も多くて、市民社会としてもじっくり見ていかなければならないと感じておりますし、市民社会組織に関する統計もありますので、今後、この連携推進委員会等でもぜひ報告いただいて、その内容についても議論をしていくことができればと考えております。

最後に、1つお尋ねしたいことがあるのですが、今年1月の外務大臣の外交演説において、ODAに関する有識者懇談会からの提言も踏まえて、NGO関連予算を3割程度積み増し、実施状況を見つつ段階的に引き上げると発表しております。

一般管理費が増えたということは承知のことなのですが、今後の議論の前提とするためにも、NGO向けの予算の3割程度というのは、今年度の予算の中でどの部分が増えたのかということをお知らせいただければと思っております。

私からは以上です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、今、御質問があった件につきまして、外務省側、佐藤民間援助連携室長、お願いします。

○佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

民間援助連携室長の佐藤です。堀内さん、どうもありがとうございました。

まず、日本は、NGOを通じた、あるいは市民社会を通じたODAの割合が、OECDの中では低いということについては承知しておりましたので、発表されたとおりなのだろうと思います。

議題提案の中で、加盟国の平均に近づけるためにということで、市民社会を通じたODAをどうするかということなのですが、堀内さんもおっしゃったように、各国によってスキームの内容も違うと思いますので、単純にパーセンテージを比較するということがなかなか難しいだろうと思います。

あと、もう一つは、そのパーセンテージを上げるという数字の問題も皆さんにとって重要なかもしれませんが、やはり何をやっていくのかということ、そのお金で一体どういうことをやっていくのかということが伴っていかないといけないのだろうなと思います。

日本NGO連携無償資金協力の推移を今ちらっと見ていたのですが、この制度が作られたのはたしか2002年だと思うのですが、この時の実績額が5.91億円、それから10年後の2012年が34.68億円、2018年度におきましては50億円を超えています。

ですので、国際協力局の人間としては、ODAはどんどん伸びてほしいと思っておりますけれども、なかなか難しい中で、市民社会、NGOを通じたODAである日本NGO連携無償資金協力というのは、少なくともこれまでは着実に増えてきたということが言えるのだろうなと思

ます。

それから、最後の質問の答えにかかわるような話なのですが、先ほど私も言いましたように、額を増やすということもそうなのですけれども、やはり何をするということが非常に重要だと思っております。NGO関連の予算については、この重要性というのは重々認識しているわけで、一定の予算の確保に取り組む所存でいるということはこれまでも申し上げているところです。

昨年度のN連の実績は、今も申し上げたように、50.47億円という数字なのですけれども、本年のN連の予算についても、一般管理費の拡充も踏まえて、昨年度以上の予算を確保したいと考えております。

そのためにも、実際には、どんなに数字を出したとしても、これを皆さんに使っていただくということが必要になるわけで、NGO側からも優良案件を積極的に申請していただきたいと考えている次第です。最後の御質問については、優良案件をぜひとも皆さん出してくださいということがお答えにかかわるところなのかなと思います。

とりあえず私からは以上です。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

堀内さん、よろしいですか。

●堀内（国際協力NGOセンター アドボカシー・コーディネイター）

佐藤室長、ありがとうございました。

そうしましたら、OECDの統計については、数字ではなく、より中身を見ていくということとは、もちろんNGOとしても賛同いたしますので、その議論をするためにも、まずは連携推進委員会の場で昨年度はこういう実績でしたという報告もいただいた上で、援助効果を高めるためにはどうすればいいかということを議論できればと考えておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。以上です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

紀谷参事官、お願いします。

○紀谷（外務省 参事官/NGO担当大使）

補足で、私として、40%、30%の国がある中で、なぜ日本が2%なのかという理由を説明してもあまり意味がないと思いますので、NGO担当大使ということで、むしろ皆さんと一緒にいかに増やせるかに知恵を絞るという立場から考えていきたいと考えています。低い理由は、例えば円借款、有償資金協力の比率がどうかとか、日本は円借款が多いのでとか、いろいろなことがあるのかもしれませんが、今、大臣のもとでいろいろ議論を聞いていますと、「結果にコミット」というのが大臣の一番のメッセージで、結果を出すという

のがODAについての非常に大きな配慮です。

もう一つはスケールアップです。民間資金とか、あるいは先方政府のよりよい政策ですとか、NGOのまさに地元に根差したきめ細かい援助が地元に根差したきめ細かいままに終わることなく、それがレバレッジとなって大きな呼び水になり、広がっていくということをいかに示していくのかというのは一つの大きな要素になると思います。

欧米の巨大NGOと違う面もありますし、あと、コントラクトアウトして、政府の方針に相当基づいた形でコンサルタントとか企業のように事業をする、そういうNGOも欧米には多々あると思いますので、そのような活動をしたいかという点はあると思いますけれども、いずれにしても、NGO連携にせよ、企業経由にしても、ODAという公的な無償の資金がどういう形で民間資金も含めたインパクトにつながるのかを考える必要があります。

そこでよい案件を先方政府や日本政府の問題意識と一緒にあって作り上げて、国会をはじめ、国民の理解が得られるような形でアピールしていくということを積み重ねていけば、これはいいなということになってアピールしていけるように思います。

方向性として、そういう取り組みを積み重ねていけば、もっと増額という議論を立てやすくなるのかなと感じました。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

よろしいですか。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、報告事項の2番目ですけれども、外務省側から「日本NGO連携無償資金協力の事業成果」について、佐藤民間援助連携室長から報告をお願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

改めまして、民間援助連携室長の佐藤です。

お手元の資料ですと5ページ目です。パワポのカラーの資料があると思いますけれども、これをごらんください。

ここでお話したかったのは、民間援助連携室から見てということなのですが、これまでN連をやってきて、この団体のこのプロジェクトはよかったなというところ、これは実は昨年の連携推進委員会の第1回の時にも発言させていただきましたけれども、今年もやらせていただければと思っています。

去年も言いましたように、これ以外のものはだめだとか、そういう話では全くなくて、我々がこれはよかったよねと思えるところを皆様にお話しすることで、我々の物の見方とか、我々が評価する点が少しでも皆さんと共有できればなという思いでこの議題を提案させていただいた次第です。

最初に、道普請人という京都の団体について、資料に載せさせていただきました。

平成30年度案件においては、この道普請人はミャンマー、ルワンダ、ウガンダにおいてN連を実施しています。各国で事業の特徴はいろいろ違うのですが、柱としては、途上国において調達可能な土のうを用いた工法を使って、生活道路を中心に改修を行っているということです。

住民自身で持続的に維持管理することができる重要性を伝えながら、人材育成も行っている。道を直しながら、そういうことを行っており、工法を教えながら道を直し、そして、人材育成も行っているというのが活動の中心になっているところです。

配付資料の左上を見ていただきますと、「道普請人」と大きく書いてあるところの下に数字などが書いてあって、その下に『自分たちの道は自分たちで直す』とありますが、これが合い言葉になっています。

その横のほうを見ていただきますと、真ん中あたりの上のほうですけれども、全世界での合計で165キロメートルの道を直したということです。

団体さんからのコメントなのですが、この活動は、道普請人独自の発想で、日本由来の道普請の精神を途上国各地で発揮できるように工夫していますということです。

この団体の活動を通じて、現地で研修を受けたケニアの若者なのですが、当時は無職であったのですが、この技術を身につけることによって起業するまでに成長したということで、人材育成、職の向上にもつながるケースが見られているというところを、我々としても非常にこれはいいなと、評価したいなと思っているところです。

さらに、NGO連携無償資金協力だけではなくて、右下の「数字から見る団体実績」というところに書いてありますが、国際労働機関をはじめとした国際機関とのIPの実績も持っています。それから、これはまだアイデアの段階だったのかなと思っていますけれども、近くで別の事業をやっている他の団体との協力関係とか、そういったものを模索することも行っておられるということです。

外交的に見ますと、現地での実績が評価されて、安倍総理のアフリカ政策スピーチの中にも取り入れられたということです。

ということで、我々としては、道普請人はなかなかいい活動をされているのではないかなと、一つのいい例ではないかなと思いましたので、ここで紹介をさせていただいた次第です。

今日は3つほど紹介させていただきたいと思っていまして、その次のページをごらんください。

次はオイスカのタイにおける「チェンライ県の山岳地帯の貧困層を中心とした対象地域における森林保全・再生と生計向上プロジェクト」というものです。

今日はオイスカはいらっしゃっていますね。もしよろしければ、このプロジェクトの概要を団体さんから御説明いただけるとありがたいです。

●廣瀬（公益財団法人オイスカ 海外事業部 海外開発協力担当主任）

公益財団法人オイスカの廣瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、御紹介いただきましたプロジェクトの概要ですけれども、北部に限らず、タイではさまざまな環境問題が起こっており、特に活動を行いましたタイの北部におきましては、焼き畑における煙害、土砂崩れなど、環境の破壊が起こっております。

タイは、御存知のように、経済発展をしてきている国ではありますが、その分、地方との格差も広がっておりまして、こういった環境問題が貧困を生み、貧困がまた新たな環境問題を生むという負のサイクルに陥っている部分があります。

当法人としましては、N連事業を始める以前からこの場所で活動をしておりましてけれども、タイの最北部のチェンライ県というところで、違法に農地化・伐採された場所の植林とその管理、また、森林を生かし環境を破壊しない形での新たな生計向上の取り組みを提案し、実践していくという活動を実施いたしました。

先月、2019年6月にちょうど3年間の事業が終了しまして、成果等につきましては、お手元の資料は中間報告時点の数字になります。

もちろん、想定していなかった問題が起こったこともありましたので、数字として目標に達していない部分もありますけれども、では、そこに対してどういった対策をとるかということを、現地のスタッフや実際に活動している住民から意見を吸い取って、このようにしていこう、こういう対策をとっていこうと住民と一緒に進めてきたことによって、今、非常によい成果が得られているかなと思っております。

以上になります。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

ありがとうございました。

外務省から見てというところなのですが、今、実は後半の部分で廣瀬さんが話してくださったのですけれども、9ページあたりからの達成された成果は、今おっしゃったように、これは実は中間報告なのです。

中間報告をざっと見ていただけるとわかると思うのですけれども、遅延している活動もあるのです。雨が降ってしまったとか、種牛が死亡したとか、いろいろ理由はあるのですけれども、当初の計画よりどの程度期間が遅れているのかというのがちゃんと記載されていて、進捗状況が非常に明確なのです。できたことはできた。思っていたよりも先に進んでいる部分もある。思っていたよりも進まなかった部分があるということを、きちんと非常に正確に書かれているのです。

我々外務省の人間から見ると、この中間報告によって、ほぼ計画どおり進んでいるということがちゃんとわかるわけです。遅れているところは遅れているけれども、では、次は何をしなければいけないかということがわかってくる。

進んでいるところは進んでいるとちゃんとわかるということで、ちゃんと実施していま

すよということだけではなくて、それをきちんと非常に細かく御説明いただいているということで、民間援助連携室の中でもこの中間報告はすごいなと評価している次第です。

もちろん、いろいろ案件の内容によって、ここまで細かいことはなかなかできないものもあるかもしれませんが、我々民間援助連携室から見て、この中間報告書というのは非常によくできているなと思いましたので、共有させていただいた次第です。

オイスカさん、どうもありがとうございます。

次の事業ですけれども、14ページです。これは難民を助ける会さんの障害のインクルーシブ教育に関連する事業です。

平成24年度から平成26年度の案件として、タジキスタンのドゥシャンベにおいてインクルーシブ教育の促進事業を行われたということです。平成29年度から、同じ取り組みを地方に普及すべく、また別のヒッサール市というところで事業を実施されています。

AARさんは複数いらっしゃっていますけれども、では、穂積さん、この件についてちょっと御説明いただけますでしょうか。

●穂積（特定非営利活動法人 難民を助ける会 プログラム・マネージャー）

ありがとうございます。AAR Japan 難民を助ける会の穂積でございます。

このタジキスタンのインクルーシブ教育の推進事業でございますが、インクルーシブ教育とは、皆さん、もう御案内の方も多いかと思いますが、障害があってもなくても、その子の抱える個別のニーズに合わせて最適な教育が受けられるようにしようということを進めるということで、障害関係の仕事をする人の中では、社会自体をインクルーシブしていきたいと思いますという中で、教育の現場、学校をよりインクルーシブにしていきたいと思いますという事業でございます。

タジキスタンは旧ソ連諸国でございますが、その意味では、そんなにインフラがぼろぼろで目も当てられないという感じの国ではございませんで、そこそこしっかりしている。学校もそれなりにある。ただ、障害者教育という点で見ると、やはり学校が全然足りていなくて、国の障害児の教育は、国の学校にはほとんど入れていなかったりとか、障害児の教育に対する偏見などもあって、なかなか就学率も伸びていなかったというところで、そこを何とかしなければいけない。

まずは、学校でそういうニーズがある子たちを受け入れる体制を作りましょうということで、目につくわかりやすいところでは、スロープを作り、トイレをバリアフリーにしようというところから始まり、形だけ整えてもしようがないので、先生に対して研修を行い、また、地域に対しても働きかけを行い、ぜひこの学校におたくのお子さんたちをよこしてくださいというようなこともずっとやってきたということでございます。

それを首都のドゥシャンベでやってきまして、それなりに成果が出たということも踏まえまして、今、ヒッサールというドゥシャンベからちょっと離れた郊外の都市ですけれども、そちらでこれを広げていこうというところでございます。

私も実はこの事業に担当としてかかわっていた時期があるのですが、最初のころに、ドゥシャンベの学校の校長先生に、日本に来て見てもらったことがあって、正直、その時は印象が悪かったのです。何だか日本に見物に来た感が満点で、やる気があるのだからいいのだからよくわからなくて、正直、失敗したかなと思っていたのです。

ただ、帰ってからそれなりに思うところはあったようで、それぞれの学校で、これからうちの学校はAARさんと協力して障害児を受け入れていきますということを親御さんたちに説明をする機会があった時に、やはり日本でもそうなのだけれども、こういうことをやる時というのは親御さんから反対の意見が出るのです。あるいは教師からも反対の意見が出る。いやいや、そんなことは無理だとか、うちの子の勉強が遅れたらどうするのだとか、そういう非常に慎重な意見が出たのだそうです。

その時に日本に来た校長先生がまさにそこで矢面に立って、いやいや、皆さん、違うのですと。この子たちが来てくれることで、この学校全体がよくなるのですという説明をして、説得に当たってくれたと。

その話を聞いた時に、もしかしたら、この校長先生の中で何かが変わったのかな、日本を見て何かを感じてくれたのかなと思って、もしかしたら、このプロジェクトは化けるかもしれないという思いを持ちました。

結果として、その学校では当初計画していた以上に障害児を受け入れるようになって、もっと来てくれ、もっと来てくれになってしまって、大丈夫ですか、そんなに受け入れてとこちらが心配するぐらいでした。

結局、そんなに大きなすごい機械を入れたわけでもないのですけれども、また、いわゆるこの手のN連の事業でいうところの裨益者というと、本当に障害児が何十人とか、そういう世界で、その意味では、費用対効果という点でなかなか説明しづらい部分があるのです。

ただ、そういう子たちが来てくれた結果、学校全体が、そういう子たちが来てよかったと言ってもらえるような雰囲気が出てきて、最初は心配していた健常児のお父さん、お母さんから、うちの子が最近優しくなってきたと。だから、ああいう子たちが来てくれてよかったという趣旨の発言が方々で聞かれるようになって、このプロジェクトをやってよかったなと思うようになりました。

後で室長にも御紹介いただければと思いますが、カフェをドゥシャンベでオープンした云々というのがありますが、これは別にAARがカフェをやれと言ったとか、プロジェクトのコンポーネントとしてカフェをオープンとかがあったわけではなく、彼らが独自のイニシアチブでやったことで、まさに、少なくともこの事業にかかわったタジキスタンの教育関係者は、教育の場に障害を持った子たちが来てくれるということにすごく意義を感じて、そういうほうがいいのだと心から信じていろいろな取り組みを広げていくので、我々とすれば、そういった熱意を本当に後押しして、あまり前に出過ぎないように、彼らのイニシアチブを十分尊重する形で今後も続けていきたいと思っています。

最後に、この事業を進めるに当たっては、現地の日本大使館の方々、また、民連室の方々

からも多大なサポート、いろいろアドバイスなどもいただきましたことに対して、この場を借りまして深く御礼申し上げます。ありがとうございます。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

どうもありがとうございました。

概要については、今お話しいただいたとおりです。

我々の目から見てということなのですが、タジキスタンにおいてインクルーシブ教育というのは、全く新しい概念でした。その中で事業をやるというのは、今お話しいただいたように、非常にチャレンジングだったと思います。

数という点で言うと、ドゥシャンベの事業では事業終了時点で138名の障害児が学校に通えるようになりました。今お話しいただいたように、この数字も私は立派だと思うのですが、それでも、それでは表せないような非常に大きなインパクトを与えたのではないかと当室では見ております。

それは、今、カフェの話も出ましたが、ドゥシャンベの事業で卒業生へ就労支援をするために、拠点校の1つに自閉症の人々が働くカフェをオープンさせて、そして、現地のオーナーシップのもと、活動を今でも継続して発展しているということで、これも非常に好事例になっているのではないかと思います。

これが我々として評価したい第1点なのですが、第2点目は、穂積さんからもお話しいただきましたけれども、大使館との連携を非常にうまくやっていただいたと思います。

ドゥシャンベでの事業が終わった時に、在タジキスタン日本大使館の北岡大使からも、「インクルーシブ教育とは健常児と障害児をつなぐかけ橋。それまでの伝統的な考え方に挑戦し、美しいが困難なかけ橋を作ることに成功した全ての関係者の決意と勇気を高く賞賛する」と述べており、大使館との連携という意味でも非常にうまくやっていただいたと、この点でも我々としては非常に良かったなと思っているところでございます。

以上3件について紹介させていただきました。

最初に言いましたように、これ以外の事業でもすごくいいなと思うものはいっぱいありましたが、時間の関係から今回は3つということで絞って発表させていただきました。

我々の見る視点とか、こんなところを評価しているのだなというところが皆さんと共有できればいいかなと思います。ありがとうございます。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございました。では、報告事項から協議事項に入りたいと思います。

最初に「NGO活動環境整備支援事業・NGO事業補助金の現状と今後の課題」ということで、IVYの安達さん、お願いします。

●安達（特定非営利活動法人 IVY 連携推進委員）

連携推進委員で、IVYの安達と申します。よろしくお願いいたします。

【議題提案の背景】ですが、現在、NGO活動環境整備支援事業、通称「N環」は、日本のNGOの能力強化等を目的とし、「NGO相談員」「NGO海外スタディ・プログラム」「NGO研究会」「NGOインターン・プログラム」と「NGO事業補助金」を加えた合計5つのスキームがあります。

N環スキーム、NGO事業補助金とも高い需要があるのですが、平成24年度に1億6800万円だった予算が、平成30年度には1億1000万円まで、この7年間で3分の2に漸減しています。採用件数も72件から43件と6割以下まで漸減しています。

そこで、この流れを反転できないかと、平成29年度から2年にわたり連携推進委員会のほうで民間援助連携室さんと対話を重ねてきました。

アンケートも実施し、その回答を基にタスクフォースも開かせていただいたりしたのですが、手引きの改善とか、少しだけ前進した箇所もありますが、一方で検討事項もまだ残っています。

一方で、昨年10月30日の臨時全体会議で、連携推進委員から提案させていただいた「日本国際協力NGO強化優先10項目」の9項目に入れさせていただいており、N環、NGO事業補助金の必要性は非常に高いので、ぜひ今後もこの議論を続けて、NGOの環境整備策をより拡充していただけないかと考えております。

そこで、【議題論点】ですが、今年度、まだ全てが外務省のホームページには上がっていないと思われませんが、今年度、N環の4つの事業と事業補助金の予算額、各実績件数について現時点でわかる範囲、発表できる範囲で結構ですので、教えていただけますでしょうか。

また、新しいスキーム、スクラップ・アンド・ビルドということが、このN環についてはここ3年ぐらいずっと言われてきているのですが、今年度、どのように検討を進めていくか、議論させていただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、今の件につきまして、外務省側から佐藤民間援助連携室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

ありがとうございます。

NGO活動環境整備支援事業、長いのでこれから「N環」と言いますけれども、あとは補助金の関連ですね。

まず、予算の額を御質問いただきましたので、お答えします。口頭で失礼します。

N環の全体予算ですが、9521万9000円です。内訳を申し上げます。NGO相談員4541万4000円、NGOスタディ・プログラム1588万7000円、NGOインターン・プログラム2461万8000

円、NGO研究会930万円。

それから、NGO補助金の全体予算額ですけれども、810万3000円です。

採択数なのですけれども、今年度に関しましては、御存じのように、NGO相談員は15団体に既に委託済みです。NGOスタディ・プログラムは現時点で7名、インターン・プログラムは現時点で9名、NGO研究会は3テーマという現状です。

以上が数字についてなのですけれども、N環と補助金の重要性について。

●安達（IVY 連携推進委員）

事業補助金はまだわからないですか。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

補助金は、今、全体の数字はまだ出ていません。

重要性についてお話いただきましたので、我々の見方といいますか、考え方も少しお話しさせていただければと思っております。

もちろんのことながら、日本のNGOの能力強化のプログラムということでN環というのがあるわけですので、これが重要でないわけではないと思っております。

それもあり、近年、連携推進委員会から、現行スキームの十分な予算確保とか、スキームの内容の改善にかかわる多くの要望がありました。これについて、NGOと当省の間でいろいろ協議を行ってきたというのは、今、安達さんがおっしゃったとおりです。

我々としみしても、本年度もこの議論はもちろん続けていきたいと考えているところですが、制度の設立から非常に長い年月が経過しているN環の現行スキームがあります。

相談員につきましては、平成11年からということですから20年たっている。NGO研究会は平成13年度からですから、やはりもう18年ぐらいたっているということです。スタディ・プログラムが平成19年、インターンが平成22年ということで、相談員、研究会に比べるとまだ新しいのですけれども、それでも、インターン・プログラムに関して言っても9年たっているというところです。

現行スキームに関しましては、能力強化ということで始めたということなのですから、それで一体どういう成果があったのだろうか。定量的な成果とか、どういう課題があるのだろうかということを明らかにする必要があるかなと考えています。

その上で、現行スキームによってまだ解決ができない課題があるという場合には、先ほどスクラップ・アンド・ビルドという話が出ましたけれども、新たなスキームを考えることも検討はできるのではないかと思います。

それを踏まえて、NGO側からも、これはまた今後の連携推進委員会の中で話し合いができればと思うのですけれども、能力強化を目的とした現行スキームの課題は一体何なのだろうか。それから、現行スキームを通じてNGOの能力がどのように強化されたのかという、使っている皆さんから見た評価、御意見を伺いながら、連携推進委員会の中でN環について協

議ができればなと思っております。

●安達（IVY 連携推進委員）

ありがとうございました。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

では、熱田さん、お願いします。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

関西NGO協議会の熱田です。

今、N環の説明をどうもありがとうございました。

NGO事業補助金に関しまして、1つお聞きできればと思うのですが、この補助金は事業補助金という枠ですので、N環とは全く別の性格のものなのですけれども、地方では予算規模がとても小さな中間NGOが各所にございます。

その中で、特に地域での課題とかニーズに合わせまして、地域での研究セミナー等をこの補助金を使ってやっているケースが多々あるかと思うのですけれども、近年かなり減額していると思うのです。

私たちも、この補助金自体がどうなるのだろうかということが結構話に上がっておりまして、外務省として、方向性としてこのNGO事業補助金をどのように考えられているのか、今後の規模や、いつまでという期限を決められているのかということもあわせまして、可能でしたらお教えいただけたらと思います。いかがでしょうか。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

補助金に関しまして、その重要性ということでお話しいただきました。ありがとうございます。

減っているではないかということなのすけれども、これもいつもお話ししているように、今の財政状況を見れば、予算が減るというのは普通のことと考えていただきたいと私は思っております。

その中で、例えば地方のネットワーク団体等々にとって、この補助金が非常に重要なツールになっているということです。これをどうしていくのかということにつきましては、今、私の考えはどうだ、あるいは民間援助連携室の考えはどうだということを聞かれたのですけれども、そこのところをまさに皆さんと一緒に話し合っていきたいと思うのです。

この補助金についても、N環と同じで、一体どのように皆さんの役に立ってきたのか。そ

れをどのように皆さんとして評価するのか。そして、外務省として評価できるのか。それを話し合った上で、今後、この補助金をどのように我々として考えていくのかということの、答えが出るかどうかはわかりませんが、非常に難しい財政状況の中で、では、どうしていったらいいのだろうと。

これは全体会議の中でも言いましたけれども、何もしないままに予算が増えるということとは考えられないわけなのです。ですので、これをどうしていくのか。どういった必要性があるのか。今までどのようなことをこの補助金で行ってきて、どれだけの効果があったのか。どういうことができたのかということを、1回しっかりと話し合っていく。

これはちょっと時間がかかる議論になるのかもしれませんが、それをやった上で、外務省がこうしたいということではなくて、皆さんと話し合って考えていきたいと思っている次第です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

紀谷参事官、お願いします。

○紀谷（外務省 参事官/NGO担当大使）

1点補足させていただきます。

私、外務省の中で、NGO担当大使以外に政策参事官という仕事をしています、外務省全体の証拠に基づく政策決定、エビデンス・ベースド・ポリシー・メーカー（EBPM）の窓口責任者をしております。

そこで言われているのは、全省庁横断的に予算をより効果的に使っていくために、ロジックツリーモデルというものを使って、これは一般的なマネジメントの標準的な発想になっていると思うのですが、インパクトがあって、そのためのアウトカムがあって、インプットがあってというものを、ツリーを作って、何を最初に目的にするのか、そのために何が必要なのか、その因果関係はどうなっているのかということを整理した上で、そこに政策のツールを入れていくという作業をしています。

整理をした上で、事後検証して、想定したとおりにない場合には、そこを反省しながら改善していくというようにやるべきであるということが外務省にも適用されていて、これは恐らくNGO支援の評価にも当てはまると思います。

今後、一步一步、毎年、急激にはないのですが、N環についてもそういう整理をしながら、そもそも何が目的で、どこまで成果が上がっていて、何が成功して、失敗したかということを整理していくことになると思います。

最近まで取り組んで大事だなと感じたのは、冒頭申し上げましたが、NGO全体として、ネットワークNGOも含めて、何を目的にして、どういうツールが最も効果的なのかということについて整理をする中で、最も費用対効果の高い支援をしていく。これまでの5項目、6項目が本当に一番適合的な支援だったのかという、根本から問われていくことになると思い

ます。

今、佐藤から申し上げたとおり、我々は本当に予算をとってくる側ですので、一緒になって、NGOの方々の思いと目標はもう議論されて整理されていると思いますので、それを受けとめながら整理していければいいと思っております。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございます。熱田さん、よろしいですか。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

一時期なくなるかもしれないという話も聞いていましたので、どうなるのかという不安があったのですが、まだ検討の余地があるということを伺いまして、ネットワークNGOと他の地方の方々とも、1回きっちりと成果と効果を整理していきたいと思っております。ありがとうございました。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございます。他に何か意見はありますか。

なければ、次の2番目「日本NGO連携無償資金協力の2018年度成果と2019年度協議の重点について」ということで、堀江さんからお願いします。

●堀江（GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会 連携推進委員）

GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会の堀江です。よろしくお願いします。

資料の【議題提案の背景】に誤字がございまして、2017年度ではなくて2018年度になります。

背景としましては、2018年度は、日本NGO連携無償資金協力、「N連」と略しますけれども、N連については、議論を行いまして、多くの成果がありました。特に一般管理費について、ODAに関する有識者懇談会による提言があったこともありまして、15%になったということは非常に大きな成果でした。

同時に、さらに改善が必要なこともありますので、引き続き制度の改善の必要を感じているということが【議題提案の背景】でございまして。

具体的に【議題論点】としましては、まず、2018年度の改善についての成果ということでいいますと、一昨年に続きまして昨年度も全国のNGOにアンケートをとりまして、86団体からアンケートの回答を得て、それを約100項目の重要項目として集約しまして、民間援助連携室と協議しました。

連携推進委員会の会合もあり、またタスクフォースもN連に関するものだけで5回にわたり、その他に担当者会合や非公式の会議等、数十回の会議を経ていろいろな成果が出てき

ました。

改善点としては、一般管理費が上がったことですか、海外旅行傷害保険についての引き上げがありましたし、また、相手国政府の事前登録の手数料とか関税については、今までは一切認められなかったのが相談してくださいとなっていたり、前払いについても相談してくださいとなって、非常に柔軟な対応が可能になったというところで成果があったと思います。

一方で、積み残しの課題もありまして、有給休暇を事業費に入れるという何年もずっと相談させていただいている件ですとか、人件費や日当の上限の金額も申請してみないとわからないという課題も残っております。

本年度は、これらの改善点や課題を踏まえて、さらにN連の質を高めていくために、どういった方向で議論するかという点をこの場で確認していきたいと思っております。

連携推進委員としましては、1つは、昨年同様、全国のNGOからアンケートといった形で意見集約を行って、それを提言としてまとめて、主に業務の簡素化、もちろん必要なことはやる必要がありますけれども、なるべく無駄に事務手続が発生しないような形、例えば手引きを明確化して、今まで曖昧だったためにやりとりが発生していたことを防止したり、費用対効果が最大になるようなN連の手引きの改善を目指すこと。

また、一般管理費が拡充して大変ありがたいのですが、それに伴っていろいろと新しく始めたところなので、NGO側としても戸惑う部分もあると思いますので、それについては、民間援助連携室に協力する形で、お互いに制度改善というか、実施面での対応をしていきたいと思っております。

予算についても、先ほど今年度は昨年度の50.47億円を踏まえてということでしたが、もし今の時点で具体的にN連の予算がわかっているならば、確認をさせていただきたいと思っております。

また、民間援助連携室としては、N連について、今年度どういったことを取り組みたいと考えているかということについても共有していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

ありがとうございます。

昨年度は連携推進委員会のコーディネーターの方々には本当にお世話になりました。まずは、感謝を申し上げたいと思います。

昨年度一緒にやってきて、N連改善に関する成果の確認ということですが、昨年度は制度改善に関するNGOからの御提案、アンケートを踏まえて、積極的に協議を重ねました。

多分、タスクフォースを入れると、例年よりも数はかなり多かったのではないかと思います。それを踏まえて手引きの改訂を行いました。

昨年度の第3回連携推進委員会において、具体的に14項目を取り上げて議論しましたが、ここでは再度一つ一つの事例を挙げることはしませんけれども、活発な議論を行ったということで、NGO側にとっても活用しやすい制度に改善された部分も大きいのではないかなと感じておりますし、今、そのように堀江さんから言っていたことに感謝したいと思います。

前回の委員会以降の取り組みに言及させていただきますと、皆さん御存じのように、4月2日にN連の手引きの説明会を実施して、その場において、医療行為を伴う事業については、一定の基準を満たす場合に支援対象とすることを御説明申し上げました。

4月25日には、これも重複しますが、一般管理費の引き上げに関する説明会を実施しまして、必要要件を満たす団体については、最大15%の一般管理費が適用可能ということで説明を行わせていただきました。

今、堀江さんからお話があったように、特に一般管理費の引き上げというのが非常に大きな成果だったのではないかと我々も感じております。

次に、残った課題について、今後も費用対効果が最大になるようにN連の手引きの改善を目指すという御発言がありましたけれども、もちろん我々も、本年度もN連の制度向上のために連携推進委員との連携を積極的に行っていきたいと考えております。

全国のNGOから意見集約結果が共有される場合には、制度を活用する側の視点による貴重な御意見として耳を傾けます。

その一方で、全国のさまざまな立場にある多様な団体からの御意見の中でも、連携推進委員が最も重要と考える項目に絞った上で、優先順位をつけて御提示いただけるとありがたいと思います。

昨年におきましては、たしか100を超える要望事項があったと思いますので、これに一つ一つ対応していくというのは、なかなか時間もかかる話ですし、皆さんも非常に大変なことになると思いますので、できましたら、優先順位というのですか、これをやっていこうというものを選んで提示していただけるとありがたいと思います。

加えて申し上げれば、成果の中で一番大きいものは一般管理費の拡充だったのではないかと、多分、これは共通の理解だと思うのですが、一般管理費の拡充によって、これが全てとは言いませんけれども、これで対応すべき部分、あるいはこれで対応できる部分も出てくると思いますので、それを踏まえた上で、N連の制度のこういうところが改善できるのではないかなという提案をしていただければありがたいと思います。

去年と全く同じ中身で持ってこられますと、一般管理費を上げたのは一体何だったのだろうという話にもなりかねませんので、そこを踏まえて持ってきていただけるとありがたいと思います。

それから、一般管理費の拡充に伴ってNGOの方々からいろいろな問い合わせが生じるだろ

うということですので、我々のところにも、いろいろな質問事項があれば、連携推進委員会の方々とも重要なところは共有して行って、お互いに考えていければと思っております。

本年度の予算につきましては、一般管理費が拡充したということも踏まえて、できる限り事業のほうの予算を圧迫しないようにということで、昨年度以上の事業予算を確保したいと思っております。

民間援助連携室の側として取り組みたい点についてということなのですが、一般管理費の拡充との関連なのですけれども、昨年のODA有識者懇談会では、NGO事業の第三者によるアウトカムベースの適切な評価とその可視化、それから、一般管理費拡充の成果の事後的検証というものも提言されているわけなのです。

早ければ、来年度からこうした事業ごとの評価に着手したいと考えております。その制度設計等については、今後、連携推進委員会との間で意見交換、協議を行っていきたいと考えています。これが1つです。

それから、もう一つあるのですけれども、手引きの改訂については、今年度は、例えば事業終了時の外部監査への依頼事項の見直し、完了報告書提出時のチェックリスト導入等を通じて業務を整理することで、手続の簡素化につながるかどうかといったことを検討していければと思っております。

この2点が、今、民間援助連携室として取り組みたいなと考えているところです。

以上です。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございます。堀江さん、よろしいですか。

●堀江（GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会 連携推進委員）

ありがとうございます。

そういった点も踏まえて、また相談しながら制度改善を進めていければと思います。特に効率化をしていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

NGO連携無償ということですので、何人かの方は、外務省のホームページでごらんになってお気づきかもしれないのですけれども、今年はNGO連携無償のスキームに関する第三者評価が行われることになっております。この件につきまして、本日は大臣官房ODA評価室から担当の横谷課長補佐に来ていただいておりますので、この概略について共有をさせていただければと思います。

横谷補佐、お願いします。

○横谷（外務省 大臣官房ODA評価室 課長補佐）

ODA評価室の横谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、外務省のODA評価ということで、今年、日本NGO連携無償資金協力のスキームの評価を行うことになっていますが、まずは、外務省のODA評価について、簡単に説明させていただきたいと思います。

外務省では、ODAの管理改善、PDCAサイクルの強化、説明責任の向上、国民理解の促進といったことに主眼を置いて、第三者に委嘱する形でODA評価を実施し、その結果を外務省のウェブサイトで公表してきています。

これは個別の事業・プロジェクトごとの評価ではなくて、政策レベルの評価を行っておりまして、具体的には、例えば特定の国に対する日本の支援を評価対象とした国別評価、女性のエンパワーメントやTICADといった特定の政策課題を対象とした評価、スキーム別評価というのは、まさにこの制度、特定の援助形態を対象とした評価を行っていて、その結果を次の政策の改善、制度の改善、理解の促進、説明責任の向上といったものに資する形で行いたいということでやってきています。

個別プロジェクトの評価とは評価の視点も若干異なっていて、個別事業と同じく、開発視点の評価として、政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性といった視点に加えて、外交の視点からの評価として、外交的な重要性、外交的な波及効果といったことも評価する項目として実施をしております。今年の評価案件の1つとして、NGO連携無償資金協力も制度・援助形態の一つとして第三者評価をすることになっております。

こういったところでよろしいでしょうか。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございました。NGOから何か意見はありますでしょうか。どうぞ。

●馬野（公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部 部長）

プラン・インターナショナル・ジャパンの馬野と申します。

先ほどの第三者評価の質問ではないのですが、N連の実務的なことに関する質問をさせていただきます。

2019年度のN連の申請の締め切りが7月31日となっています。私たちプランも含めて、多くの団体が申請をすごくいろいろ頑張っていると思うのですが、幾つかの団体で申請の受理までに時間がかかっているという声がありまして、本当に7月31日というのはもうすぐ迫っているので、もしかしたら7月31日を受理の締め切りで超えてしまうのではないかと危惧する声がありまして、年度の締め切りなので、多くの団体が一緒のタイミングで申請して

いるということはあるとは思いますが、実際に状況がどうなのかということと、もし7月31日を超えた場合に、自動的に来年度になってしまうのかどうか、そこら辺、我々も含めて危惧しているところがあるので、お聞かせください。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

期限について御心配だという話でした。今のところ、7月31日という期限を延ばすと決めたということはありません。これは原則7月31日でいこうと考えております。

ただ、その一方で、今年は一般管理費の拡充の制度が変わったとか、恐らくNGO側さんも我々もお互いにちょっと作業が増えたりしているところがあると思います。

それから、先ほども言いましたように、事業をどう評価するのかというところが非常に重要な点になってきているところで、案件を形成する上においても、これは実は私が去年からずっと言ってきたことなのですから、成果のところをしっかりと書いていただきたいということを申し上げているところで、受理の段階でもそれが見えるようにお願いしています。

最後の案件選定会議で何を成果にするのかという質問が出ないようにしたいと思っていて、その点で若干時間がかかっているところはあるのかなと思います。

一応、7月31日が締め切りということなのですから、提出したにもかかわらず、そして、中身にも問題がない場合は、皆さんに御迷惑をかけるようなことにはしないようにしたいと考えております。

ただ、もちろん、中身がこれではちょっと受けられないというものであれば、その状態でやりとりをしているうちに31日になってしまったという場合には、残念ながら、来年度まで待ってくださいという話になるかもしれませんが、きちんとしたものが提出されているということであれば、その辺で皆様に我々のほうから御迷惑をかけるような形にはしないようにしたいと考えております。

●馬野（プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部 部長）

丁寧な説明、ありがとうございました。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

よろしいですか。あと、次の方。

●今井（特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター 代表理事）

日本国際ボランティアセンターの今井と申します。

佐藤室長をはじめ、皆さん、いろいろとN連の制度改善をありがとうございます。

私の質問は、議題提案書の中に「業務の簡素化」ということなどもあって、そのあたりに絡むことなのですけれども、N連に関する業務ということで、私たち、あるいは他の団体の皆さんを含めてだと思いますが、最近、この1~2年、例えば完了報告書における、具体的には外部審査機関からのということですが、指摘事項が非常に細かく細部にわたって増えて、そのことに関するやりとりが2往復、3往復、4往復ぐらいになることがあります。

恐らくお互いにだと思いますが、それがかなり負担になっているということがありまして、そこについては、この議題提案にあるように、手引きの改善という面で解決される部分もあるかと思えますけれども、完了報告書をチェックする時の基本的な考え方といえますか、例えば、申請書の中にこれを書いていなかったからということで、具体的な支出について、全てこれはだめだという指摘がかなり細かいレベルであって、そこでかなりやりとりが発生したりしてということもあるわけなのです。

私ももうずっと何年にもわたってN連の実務をやってきましたが、何年か前には、これは完了報告の時に書いてくださいということで、一定の細かい部分ではNGO側の裁量で申請書そのものを書いていない支出も多少認められたといえますか、もちろん完了報告できちんと報告はしますし、監査機関による監査も終わっているわけなのですが、その前提で認めてもらったということがあったと思うのです。それが今、なかなかそうではなくなっている。

もちろん、ここは細かな事例について議論をする場ではないし、時間もないのですけれども、わかりやすいということで事例について少し紹介させていただきますと、例えばソフト支援でワークショップを現地の住民に対して行う時に、そのワークショップで食事を提供するとか、それから、参加者にDSAといえますか手当を出すかどうかですと、もともとの計画書に食事を提供すると書いていない場合に、食事を提供したら、それを指摘される。

今は、もしそうだったら変更報告を出してくださいと言われると思うのですけれども、私どもNGOの活動は住民の方と向き合って活動をしていて、例えば食事などについては、基本的に住民の方が主体的にいろいろな研修などにも参加していただきたいということで、事業の申請の段階では、食事などは出さない、あるいは手当も出さないという形で申請することもかなり多いと思うのです。

でも、実際、その時にそこで住民の方、あるいは行政の人が入ってきたり、いろいろする中で、どうしてもそういったものを出さざるを得ない場合もありまして、しかも、それはワークショップが始まるかなりぎりぎりの段階になって住民とか現地行政と話して決まるということもあって、私どものそういった活動の形態といえますか、性格から考えて、十分前もって変更報告を出すとか、あるいは最初の申請書に書くというのは難しいケースもあるのが実情だと思っております。

そういう意味で、別に今日はその事例について細かい議論をするつもりではないのです

けれども、そういう形で現地で住民に向き合って、いろいろと刻々と変わる中でやっているという意味で、細かなレベルでは、一定、NGO側の裁量でもって、支出については完了報告できちんと説明をする。もちろん、支出そのものについては監査を受けるという形で認めてもらうとか、そういったある程度柔軟な対応もやっていただけると、今お互いに3往復も4往復もするようなことも避けられるのかなと思っております。

先ほどの室長の御説明で、今年取り組みたい点で、完了報告における簡素化ですか、最後に少しおっしゃったかと思いますが、それにも関連するかもしれませんが、そういった点について、お答えいただければと思います。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

ありがとうございます。

簡素化等々の議論につきましては、また今の意見も含めてアンケートをとっていただいて、その中でどれに対して対応していくのかということで、連携推進委員会の枠内で考えていきたいと考えておりますが、ただ、申し上げたいのは、N連事業というのは、御存じのとおりなのですけれども、事業が始まる時に契約を結んで、事業が始まる時に前払いで全額お渡ししてしまうというシステムです。

その事業資金は、皆さんから申請をいただいて、外務省あるいは政府の部内で、この事業のこういう項目についてお金を出すのだという決裁をとった上で、皆さんにお支払いをしているということです。基本的には事業申請書に出したもののについて、我々は助成を行う、お金を拠出させていただくということです。基本は事業申請どおりにやっていくということなのだろうと思います。

最後の完了報告の時に報告ということで出せないかという御提案だったのですが、この議論はまた連携推進委員会の枠内でやっていきたいと思っておりますけれども、完了報告の時に実はこのように使っていましたと報告をしていただいて、それが我々から見てこれはだめでしょうとなった時には、逆に事業をやっている団体さんにとってのダメージがかえって大きいのではないかなとも思われますので、やはり何か変更が起きた場合には、変更申請を出すということをやっていたほうがダメージも少ないことも多いのではないかなと、今いただいた話の中での印象としては、そのように感じております。

いずれにしても、簡素化できる部分におきましては、これは多分双方のメリットになると思いますので、できることはやっていきたいと思っております。

一方で、皆さん、一般管理費の拡充、それから、予算が実績の上で50億円を超えてきたということで、これはもう何度かお話をさせていただいておりますけれども、やはり注目を浴びるようになってきているということです。皆さんのやっている活動が注目を浴びてい

るので、これは皆さんにとってもいいことなのだと思います。

ですから、そこはアカウンタビリティといいますか、政府資金、税金を原資とするお金で一体どういう活動を行っているかということはしっかり説明できるようにしなければいけないというところは、我々としてはしっかり守っていかなければならないと考えています。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございます。よろしいですか。次の方、お願いします。

●石井（特定非営利活動法人 難民支援協会 理事）

ありがとうございます。難民支援協会、石井と申します。

第三者機関のN連に対する評価ということで御説明いただいて、ありがとうございます。

1点確認というか、御質問なのですが、先ほどODA評価では、プロジェクトごとの評価とはちょっと違って、政策レベルであったりとか、ターゲットごとというか、セクターごとといったもの、さらには外交的重要性まで対象にされるというようなお話だったのですが、N連の評価についても同じ物差しになるのでしょうか。

それとも、やはりNGOがやるものというのは、例えば1つの国に対する外交的な戦略というのは、ひょっとしたら表に出せないようなことも含めて、必ずしもNGOがその国でやっている事業と一緒にとは限らないと思うのですけれども、そのあたりの物差しというのは、何らかNGOがやるものという配慮と言ったらいいのか、特徴的な部分というのは考慮されるのか、それとも、このODA評価そのものが今回適用されるのかという確認です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、横谷補佐、お願いします。

○横谷（外務省 ODA評価室 課長補佐）

具体的な評価の枠組み、どういった項目を評価するのかというのは、今後、第三者として委嘱される評価チームと民間援助連携室も入って話をしながら作っていくことになります。したがって、具体的に必ずこれをしますよというのは、この時点ではまだ決まっていません。

他方、その枠組みとしては、ガイドラインとして、政策の評価ということで外交の視点からも評価はすることになります。

その上で、評価する細かい項目は今後決めていくことになりますので、枠組みとしてはODA評価ガイドラインというのを出示しておりまして、それに基づいた形で行います。

ただ、やはり案件ごとに、例えば国別評価とスキーム別評価では、視点も目的も異なってきますので、それぞれの対象、目的に即した形で評価の枠組み、設計を行った上で、実

際の評価を行っていくことになります。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございます。

今西さん以外におられますか。では、今西さん、お願いします。

●今西（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 連携推進委員）

ありがとうございます。

JANICから連携推進委員として出ています今西です。2つあります。

1つは、今の第三者評価の点についての確認なのですが、一般的なODA第三者評価というか、ODA評価のことは、ホームページのどこかを見れば、基本的な目的とかやり方は書いてあるのかどうかというところと、簡単に言うと、我々はどんなことをやっているのか全然知らないで、知りたいということで、どこを見ればいいのかということと、それから、具体的に、今回、N連の評価をする際、どのぐらいのスパンでやられて、それはいつ結果が出て、多分、ホームページに出ると思うのですけれども、その辺をちょっと教えていただきたいのと、それは連携推進委員会で御報告いただけるのかというところを確認したかったという点が1つ。

それから、もう一点は、今度はN連のほうなのですが、これは佐藤室長への質問になるかもしれませんが、今年、これから取り組みたいということで、N連の役割、効果、成果をどう見るかという点で、アウトカムベースの検証とか事後評価ということに取り組むということをお願いして、私もそれは非常に必要だし、やっていきたいなと思っています。

一方で、ちょっと言っておられた、今、それぞれ申請されているN連の申請書において、その指標をどうとるかという点で、NGO側と民間援助連携室の担当の方とかなりやりとりされているところがあると思うのですが、私の団体もそうなのですけれども、あと、他の団体からも少し相談を受けたことがあったのですが、双方の指標についての見解が違うことによって、なかなか一致点が見つけられないという点もままあると聞いていて、つまり、事業のアウトカムをどう見るかとか、成果をどう見るかというところの共通認識がまだまだ違うのかなと。

NGOの視点もあったり、あるいは場合によってはNGO側の理解も足りないのかもしれませんが、多くのNGOの皆さんはPCM研修を受けて、基本的なところはわかっている中でも、地域でやってきたNGOさんの経験等に鑑みた指標を出しているにもかかわらず、それがなかなか御理解いただけないという点もあるかなと思っています。

言いたいことは、そういうギャップがあると、なかなか一致点が見出せなくて、最終的にはフラストレーションがたまって、時間も消費して、うまくいかないというのは最悪のパターンだと思うので、これは何かの形で議論するなり、検討するなりする場をとった上

で、民間援助連携室の皆さんとNGO側で共通の認識を持って、それに基づいたN連の申請をしたほうが最終的にはいいかなと思っているので、そういう場なり、あるいはそういう検討をするということをぜひ御検討いただけたらありがたいというのが私の言いたかったところでございます。以上です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、どうぞ。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

2番目の点ですが、アウトカムベースでの評価ということの有識者懇談会の中でも言及されていたことですので、これをやっていきたいということなのではございますけれども、私のイメージ的な話になってしまっていて非常に恐縮なのですが、例えば、事業が終わった後、何年間かすると、大使館が大体モニタリングに行きます。

機材がちゃんと使われているかどうかということについては、今でも見ていると思うのですが、やはりそれだけではなくて、1年間なら1年間、2年間なら2年間、多くの場合、3年間かけて行った事業が、その後、どのような発展を見せたのか、どのような事業のインパクトをその地域に対して与えたのかを見ていくということだと思っております。

ところが、何年かたった後というのは、もしかすると、その時に事業に携わっていたNGOの方々はまだ現地にはいないかもしれない。そして、大使館の担当者もかわっているかもしれない。

そういった時に、その事業の申請書あるいは完了報告書を見て、自分たちはどこを見ればこのインパクトが測れるのかということが、ぱっと見てわかるということが必要なのだと思うのです。

そこで事細かく何々の何を何%ということまではやらなくてもいいと思うのですが、誰が見てもこの事業の目指しているところはここなのだというところは、それは事業が終わった後もなのではございますけれども、そこがはっきりしないと、その後、お互いにこの事業について、どういう成果があったのかということを皆さんと話し合う機会があった時にも、そこがはっきりしていないとわからないというので、私のほうからは、受理の段階からそこははっきりさせていまいしょうと各担当の人には話をさせていただいているということなのです。そのところでもし若干の混乱があるということであれば、おっしゃったように、話し合いを持ったほうがいいのかなと今思いましたので、それは検討したいと思います。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

もう一点について、横谷補佐からお願いします。

○横谷（外務省 ODA評価室 課長補佐）

外務省がやっているODA評価はどこでわかるかということなのですが、外務省のウェブサイトに「ODA」というところがあって、その中に「ODA評価」という項目がございます。その中にODAの評価ガイドラインも掲載しておりますし、過去の評価の報告書を全て公開しております。

N連については、2010年か2011年に前回評価を行っておりまして、その報告書もそのページに掲載されております。外務省のサイトは結構大きいので、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、「ODA」の中に「ODA評価」という項目がありますので、そこをご覧くださいければと思います。

実施の大体の時間枠なのですが、これは年度ごとにやっているものですので、大体来年3月末までには完了する予定です。評価結果の公表については、省内の事務等がありますので、毎年ちょっとずれ込んで、年度末までに公開するというのは難しいのですが、評価そのものは今年度末までに終えて、評価報告書も完成することになっています。

今、ちょうど評価チームの入札を終えようとしているところですので、その後、評価チームが決まれば、評価計画を立てた上で、8月から9月にかけて国内調査を行い、恐らく遅くとも10月、11月の頭ぐらいまでにはケーススタディー国での現地調査が入ることになるかと思います。その後、評価チームと外務省関係者の間で有識者を交えながら協議して、報告書を作成していくことになります。

評価報告をこの場でどう扱うかについては、ちょっと私のほうからは。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

連携推進委員会で第三者評価のことを扱うかにつきましては、御要望があれば、またそれは協議させていただくということになると思います。いずれにしろ、これは公開するものになりますので、もしその上でということであれば、議題を設定する上で、入れる、入れないについて、お互いに話し合っていければと思います。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございます。今西さん、よろしいですか。

では、協議事項の3番目の『『NGOとODAの連携に関する中期計画』4年次の進捗状況、これまでの4年間の成果と課題、次期5か年連携中期計画策定に向けて』』ということで、今西さん、お願いします。

●今西（国際協力NGOセンター 連携推進委員）

JANICの連携推進委員の今西です。

連携中期計画については、毎年この時期に過去1年間の進捗報告書を提出するというところで、ちょうど今年の6月で4年が終わったことになっております。そして、4年目の進捗報告ということで、今回配られた資料にその報告書が出ております。

これについては、外務省民間援助連携室さん、JICAさんとともに協議を重ねまして作成したものですので、これがこの場での正式な報告書になるということで、皆さん、見ていただけたらと思っています。

多分、佐藤室長には、ここでこういうことがありましたというのはハイライトで言っただけなのではないかと期待して、私は、こちらのほうを申すことは差し控えたいというか、むしろ私は、これまでの4年間どうだったか、それから、次に向けてどういう課題があるかというところを私なりに述べさせていただきたいと思っています。

本来ですと、4年間どうだったか、そして、残り1年どうするかという議論をしたかったのですが、そこら辺の取りまとめが間に合わなかったので、口頭ベースになります。

それから、皆さんのお手元に、もともとの連携中期計画の3枚紙、簡略版をお付けしてあります。毎回到近いぐらいで皆さんに配っているのですが、申し訳なかったのですけれども、口頭での話になるので、あえて付けさせていただきましたので、御了解いただきたいと思います。

1ページ目を見ていただきますと、今回のこの5年計画を4年前に作成した時には、1ページ目にありますように、個別項目が1から10までございました。

その中で、4年間を私なりに振り返ってみますと、この項目の中で、簡単に言うと、(1) (2) については、先ほどから出ていますように、この協議会の場で非常に議論が進み、対話も進み、あるいは双方の理解や信頼関係も深まる中で、より活発に議論ができるようになったところは非常に大きかったと思いますし、その結果として、これも先ほどから出ていますように、(2) のNGO連携資金協力における手引きの改訂や、一般管理費に代表されるような大きな成果、また、NGO-JICA協議会における草の根技術協力の制度についての議論、それから、新しいスキームの改定などがあって、非常に大きな成果があったのではないかなと思っています。

この項目の中で「(6) 国際機関に関する協働」についても、当初は議論できるきっかけといいますか、なかなか難しいところもあったのですけれども、今は双方の間で議論が非常に進んでおりますし「(9) 安全対策をめぐる協議・連携」についても、NGO側の考えも非常に理解していただく中で、安全ですので慎重に検討しながらも、NGO側の考えているところが徐々に実現しつつあるのではないかとということで、評価できるのではないかと考えております。

一方で、私の個人的な見方になるかもしれませんが「(3) ODA本体業務における連携の強化」「(4) 企業とNGOの連携」「(7) 広報及び地方NGOによる多様な国際協力における協働」「(8) 人材交流」に関しては、細かいところは申しませんが、この計画を作った時に期待していたようにはなかなか進まなかったところがあるのではないかと考えております。

特に「(3) ODA本体業務における連携の強化」については、NGO-JICA協議会の中で分科会を別途作ってかなり真剣に議論したにもかかわらず、実際にはNGOのODA本体業務への参入が必ずしも拡大していないというところは、どのようにすべきかというところを次に検討

する余地は十分あるのではないかと考えております。

決してこれは、例えば、JICAさんのほうで何か難しいところがあったとかいうことを言うつもりはなくて、NGO側としても体制の問題やキャパシティの問題、あるいはそもそもこれに取り組むNGOがどのくらいあったかというところも含めて、反省すべき点、見直す点もあると思いますので、大きな課題かなと思っております。

それから、(7)の広報と人材交流についても、グローバルフェスタなどの機会、あるいは関西で行われるワン・ワールドなどで、佐藤室長に来ていただいて、お話しいただいたり、いろいろなプログラムを提案していただいたりというところもあったと思うのですが、日本の社会における国際協力、あるいはNGOの活動への理解というのは、まだまだ十分ではないというよりも、全く十分でない、まだまだ全然理解されていないというか、知らない人が多過ぎるというのを感じているところで、ここについての我々の取り組みも十分ではなかったという反省のもとに、次には取り組むべき大きな課題かなと思っております。

人材交流については、いろいろ研修の機会も若干あったりはしますが、ほとんど具体的なところは手につけられなかったなというのは感じておりますし、10何年前には外務省の方がNGOに1週間ぐらい研修に来たというか、実体験というか、そういうことがあったことを考えると、むしろ後退している感もあるかなと思うのです。

いろいろ人事的な課題等々もあるのは承知してはいますけれども、欧米のNGO、それから、大学等の教育機関、民間、政府の中での人材の交流・流動というのが、双方の理解やその国の国際協力における貢献ということを考えると、真剣に私たちが考えないと、なかなかこれは動かないなと考えておりますので、次の5カ年でも考えていく必要があるのではないかと考えております。

ざっとですが、この過程で民間援助連携室さん、JICAの皆さんとも議論しながら、少し私の感じたところをお話しさせていただきましたので、ぜひここにいる他のNGOの皆さんからも、この項目を見て、あるいはその後に少しでも項目が書いてありますので、見ていただいて率直な意見を聞かせていただければ、これの最終的な取りまとめ、それから、これからやらなければいけない次の5カ年計画、協働・連携の計画のほうに反映できると思いますので、そのことをよろしくお願いしたいと思います。

長くなりましてすみません。以上でございます。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、外務省側から佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

4年目の成果については、私からという御指名がありましたので、我々の目から見たとい

うことで、御報告をさせていただければと思います。

本日、もう1時間半ぐらい協議が進んでいるわけですが、その中の皆さんが言ってきたこと、私が言ったこと、重なる部分もかなり出てくるとは思いますけれども、中期計画の4年目の成果ということで御報告させていただければと思います。

昨年度の成果は、やはり何といっても一般管理費ということかと思います。これが昨年度の最大の成果ではなかったかなと思います。さらに、その検討、これを実現するまでのプロセスにおいて、連携推進委員会を中心に、年間を通じてNGO側と意見交換、情報共有をしてきました。拡充という成果はもちろん重要で、最大の成果と思うのですが、NGO側と外務省との連携、それから、とにかくいろいろ協働で作業も行いました。そういう中で、信頼関係も一層促進することにつながったのではないかと考えております。少なくとも私から見て、これが非常に大きかったなと思います。一般管理費の拡充は、日本のNGOの組織基盤、国際的な発言力の強化を通じて、さらなる成長を遂げるということを支援するものであって、皆さんの今後の努力にも期待したいと考えております。

資金協力の制度の改善ということなのですが、これにつきましては、N連やN環の手引きの改訂に向けて、タスクフォースを通じて年間にわたりNGO側と数多く協議を行ってきました。NGO側で全国86の団体にアンケート調査を実施していただき、NGO側の声を手引きの改訂に広く反映できたことは、大きな成果ではないかと思っています。

国際機関連携に関しましては、平成30年度の連携推進委員会において、年間を通じて議題として取り上げました。平成31年2月には、国際機関と日本のNGO連携強化に関する意見交換会（UNPaD）からの提言書がまとめられて、この提言書を受け、具体的な進め方について、外務省を交えて意見交換会が実施されました。私もこれに出席させていただきました。

安全対策に関してなのですが、危険地域への入域を伴う政府資金事業に関して、超党派の枠組み、連携推進委員会のタスクフォース、個別案件に関する団体との協議等、さまざまなレベルで協議が行われました。南スーダンに関しましては、日本のNGOのジュバ出張が再開されたということがありました。

広報に関しましては、今西さんから言及がありましたが、グローバルフェスタにおいてNGOと外務省が一体となって、NGOで働く魅力を発信したり、今日もしましたけれども、連携推進委員会の場でもN連の好事例を発表したりということが行われました。

これも先ほど言及が今西さんからありましたけれども、人材交流も、研修プログラムを行ったということが一つ言及できるのではないかなと思います。

また、一方で、引き続き取り組みが必要かなと思うものもあります。企業とNGOとの連携に関しましては、NGO研究会において、「多様化する国際協力NGOとソーシャルセクターの実態調査」を採択して、報告書が取りまとめられました。しかしながら、この企業連携に関する取り組みというのは、今西さんからもお話がありましたけれども、ちょっと限定的なところにとどまっているということとは否めないと思います。

広報に関しましても、NGOの認知度・信頼度向上に向けて、お互いにより積極的に取り組

む必要があるかなと思います。

N環に関しましては、NGO側から累次の増額の要請がなされておりますが、一案ですけれども、当室としてもスクラップ・アンド・ビルドを含む制度の改定を御提案させていただいておりますが、本件に関しましては、具体化には至っていないという現状かと思えます。

こうやって振り返ってみますと、大きな成果があったという項目もあれば、そうではなかったかなという項目もあります。進捗が不十分だった項目に関しましては、要因として一つ挙げるとすれば、中期計画の項目が非常に多岐にわたっているということで、これを全部一遍に動かすということがお互いになかなか難しいという点はあったのかなと思います。

4年次の報告としてはこういうことなのですが、今後の5年目ということに関して言えば、できなかったことをやるというのも一つの考え方とは思いますが、私のやや個人的な考えになりますが、これからはできたところをうんと伸ばすというのも非常に必要かなと思っています。

うまくいっているところは5年目も一生懸命やっていきましょう。足りなかったことについては、もちろん、どうしようかということとは、また連携推進委員会の中で考えていきたいと思えますけれども、場合によっては、この中期計画が終わった後に、改めて新たな取り組みを行うという整理をすることもありかなと個人的には思っております。

5年目以降の取り組みについて、まだ5年目の最中ですが、もしNGO側で何かお考えがあるということであれば、この時点ではまだ個人というか、コーディネーターとしての個別の意見ということでも構いませんので、お聞かせいただければありがたいなと思います。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございます。NGOからお願いします。

●棚田（公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン 専務理事）

プラン・インターナショナルの棚田と申します。

私、今回から連携推進委員に参加させていただくことになりまして、今後よろしく願いいたします。

いろいろ過去の経緯を知らないところから発言させていただくので、踏まえていない部分もあるかと思うのですが、私、実はコンサル以外、JICA職員の時もありまして、外務省に出向していたり、あと、国連でも働いていたことがあり、セーブとかピースウィンズとかでも働いていたことがありまして、ある意味、人材交流のセルフプロデュース版をやってきたところがあるのです。

やはりそういう経験をする、視点としては結構おもしろくなるというか、自分の組織以外のロジックを経験することによって、考え的に広がるみたいなのがある、日本

の国際協力業界の人材交流をもっとアクティブにしていきたいと思っていて、私は個人的にそれにすごくコミットメントがあります。それがうまくいっていないのであれば、そういうものにもう少し力を入れていきたいなと思うのです。

例えば「(6) 国際機関に関する協働」でも、2002年のアフガン復興の時に「バック・トゥ・スクール」というキャンペーンがあって、あの時はNGOから国際機関にJPOを派遣するみたいなものがあったりして、NGO職員がユニセフなどに、通常の2年とかではなくて、もっと短いバージョンでJPOを派遣したりして、結構いろいろアクティブな連携があったなどか、あの時はアフガン復興という追い風もあったと思うのですけれども、今の段階でもいろいろまた考えられるのではないかと思います。

「(3) ODA本体業務における連携の強化」と「(2) 日本NGO連携資金協力・草の根技術協力における協働」にも関係しますが、私は今、NGO-JICA協議会の委員もやらせていただいているのですけれども、正直、沈滞ムードがあるといいますか、それは今西さんがいろいろ言われましたように、本体業務への参入をワーキンググループとかで結構頑張ってきたが、実際の結果にはつながらないというところで、参加するNGO自体も数が減ってきていて、実際、その結果があまり出ていない。

では、それをどうしたらいいのかというのは、私は答えがすぐわからないのですけれども、ひょっとするとODA本体業務のあり方、どういうお金の流れ方があるのかというのをもう少しクリエイティブに再編成することも必要なのではないのかと思っております。

私としては、こういうところを申し上げたいのと、あと、意欲の部分についてです。

先ほど紀谷さんが言われましたように、今後は5年間の枠を全く新しいビジネスというつもりでやっていきたいと。「結果にコミット」という大臣の意気込みもございますので、しかも、エビデンスベースドということですので、ぜひ次の計画はそれこそ本当に指標を用いて、それぞれのターゲットについて、どのようなアチーブメントがなされているのかというのを年次単位で測定しながらやっていきたいなと、個人的には思っております。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

ようこそ連携推進委員会へ。1年間一緒に働くことになりますので、よろしくお願いいたします。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございます。他に何か意見はありますか。

○佐藤（外務省 民間援助連携室長）

これもまたちょっと個人的な印象というか、考えになってしまうので、大変申し訳ないなと思いつつ、中期計画が5年間で終わるということなのですが、その後のことについて、先ほども言いましたように、これはまた連携推進委員会の中で話し合っていこうと思えますけれども、今、この連携推進委員会というのは、少なくとも私の目から見て、非常によく機能していると思います。

本当にタスクフォースの中でも非常にざっくばらんな本音でお話ができるような環境が作られていると思いますので、今、この連携推進委員会というのは、非常にうまく機能している。ですから、やはりこの場を使わない手はないなと思うのです。

先ほど紀谷のほうからも、必ずしも5年という話ではないのではないかと。もっと世の中は早く変わっていると。もしかすると、もっと早く見なければいけないというのも、3年とか2年というのものもあるのではないかと。

それを聞きながら思った次第なのですが、では、そういった異なるイシューについて、あるいは異なるスピードでということがあるのであれば、それをどこでみんなで一緒に見ていけるだろうと考えた時には、やはり今考えられるのは、個人的にですけれども、この連携推進委員会の中で取り扱っていったらいいのではないのかなと思った次第です。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございます。

では、もう意見もなくなってきているようですので、最後に、閉会の挨拶を。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

申し訳ありません。閉会の挨拶の前に、外務省から1点御紹介したい連絡事項がございます。

NGOの皆さんがお集まりになる機会でしたら、ぜひ御紹介くださいということで今日承っております。

これは公益財団法人、公益社団法人の法人格を誇り、いっしょの団体さんへの御案内なのですが、**「紺綬褒章」**というものがございます。褒章というのは勲章に並ぶ国の栄典の一つで、紺綬褒章の場合は、公益のために私財を寄附した方に対して天皇陛下から授与されるものです。

公益のために私財を寄附したというところなのですが、国であつたり、地方公共団体であつたり、その他、国が公益団体として認定した団体への寄附に対しても行われます。この対象は、公益財団法人、公益社団法人の内、いろいろなことを考慮しまして、内閣府賞勲局が認定した団体になります。実は今日御参加いただいている団体の幾つかは既にお名前が認定されているものです。

紺綬褒章というのは、個人の方ですと500万円以上の寄附、団体ですと1000万円以上の寄附が対象になります。認定団体に対してそういった寄附が行われますと、国から紺綬褒章

が贈られるという制度でございます。

これに関する案内を用意してございますので、御関心のある方はお持ちいただきたいと思います。国際協力という観点からこの制度に御関心がある団体は、民間援助連携室が窓口になりますので、御相談いただければ、内閣府との調整をしたいと思っております。

お時間をとりましてすみません。以上です。

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございました。

最後に、塩畑さん、閉会の挨拶をお願いします。

●塩畑（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表幹事）

ジャパン・プラットフォーム、NGOユニット副代表幹事の塩畑です。

今日は、皆様、長い時間、大変お疲れさまでした。

今日の議論でも何度か出てきたのですが、昨年度の成果で一般管理費が15%まで上がったということと、NGOに対する予算そのものが拡大したという、日本のNGOにとって追い風の状況は個人的にも非常にうれしく感じております。

ただ、私個人としては、日本の外に一步出ますと、今、世界においてNGOを取り巻く環境は必ずしも好ましいものではない、と感じております。昨年、特に緊急人道支援ではいろいろな問題が起きておりまして、その問題はまだ解決されていないと思っております。

今日の議論は非常に多岐にわたったのですが、冒頭、紀谷参事官がおっしゃったように、日本国内もそうですし、海外でもコンテキストが早く変わっていく中で、やはり私たちは日本のNGOとしての役割は何か、何をすべきなのかということを中心に考えて、この会議に今後も参加していきたいと思いました。

個人的には、今日あった中で、特にN環のことと、あと、N連の成果指標の設定の仕方については、それぞれ持ち帰ってきちんと議論をして、次の連携推進委員の場で大きな進歩があるとよいのでは、と思って聞いておりました。

簡単ですが、以上、御挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

●河上（NGO福岡ネットワーク 理事）

ありがとうございました。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、これにて第1回連携推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

（了）